

【 避難所のトイレ環境の向上 ～公助～ 】

① トイレカーの購入

■ 事業の目的

能登半島地震では断水や停電の際にも使用でき衛生面及び防犯面でも優れているトイレトレーラーを含むトイレカーが被災地に派遣され、避難所のトイレ環境の向上に寄与しました。本市でもトイレカーを保有し、保有団体が加盟しているネットワークに参加することで、相互応援の環境を整備し、トイレ環境の向上を図る。

■ 事業の内容

- (1) トイレカーの仕様
自走式、洋式簡易水洗トイレ
普通トイレ4室、多機能トイレ1室
- (2) 災害時の活動
～災害派遣トイレネットワークへの加盟～
(応援) 被災自治体へのトイレカーの派遣
(受援) 加盟団体によるトイレカーの派遣受入
- (3) 平時の活動
・市主催イベント・訓練での展示
・市民主催のイベントでの貸出
- (4) クラウドファンディングの実施
令和7年9月から10月まで
(ふるさと納税型)
- (5) 納車時期
令和7年度末(予定)



助け合いジャパン提供

② マンホールトイレの全校配備

■ 事業の目的

発災初期には設置が容易であることから簡易トイレを備蓄しているが、し尿ごみの処理や保管における課題がある。マンホールトイレは下水管に直接繋がっておりプールの水等を用いるため汲み取りが不要であり臭いが少なく、また普段のトイレに近い感覚で利用することができる。

令和6年度までに12校に配備済みであるが、令和7年度中に残り15校に配備を完了し、発災時のトイレ環境の向上を図る。

■ 事業の内容

- (1) 配備資器材(1校分)
 - ① トイレハウス5基
(うち1基車いす対応)
 - ② トイレ便器5基
 - ③ 床5枚
(うち1基車いす対応)
- (2) 配備校
小学校：保谷第二、谷戸、東伏見、向台、碧山、栄、東、本町、住吉、けやき
中学校：保谷、田無第二、青嵐、柳沢、明保



【 携帯トイレの配布と在宅避難の啓発 ～自助～ 】

③ 携帯トイレ等の全世帯配布

■ 事業の目的

能登半島地震では様々な課題が浮き彫りとなったが、その中でもトイレの備えの重要性が注目された。

このため、在宅避難への備えの啓発を目的に、携帯トイレ及び防災パンフレットを全世帯に配布し、平時からの備えの見直しや防災意識の向上を図る。

■ 事業の内容

- (1) 配布物
 - ① 携帯トイレ15回分(一人1日5回分×3日分)
 - ② 西東京市防災パンフレット
- (2) 配布期間
市内を4つのエリアに分け、令和7年10月から順次配布を実施する



携帯トイレのイメージ